

| 令和4年第1回基山町議会（定例会）会議録（第6日）                     |          |                 |        |               |        |              |
|---|----------|-----------------|--------|---------------|--------|--------------|
| 招集年月日   | 令和4年3月1日 |                 |        |               |        |              |
| 招集の場所   | 基山町議会議場  |                 |        |               |        |              |
| 開閉会日時   | 開議       | 令和4年3月11日       | 13時30分 | 議長            | 重松一徳   |              |
| 及び宣告  | 散会       | 令和4年3月11日       | 14時01分 | 議長            | 重松一徳   |              |
| 応（不応）   | 議席番号     | 氏名              | 出席等の別  | 議席番号          | 氏名     | 出席等の別        |
| 招議員及び出席並びに欠席議員<br><br>出席12名<br>欠席0名<br>(欠員1名) | 1番       | 中村 絵理           | 出      | 8番            | 河野 保久  | 出            |
|   | 2番       | 天本 勉            | 出      | 9番            | 鳥飼 勝美  | 出            |
|   | 3番       | 松石 健児           | 出      | 10番           | 大山 勝代  | 出            |
|   | 4番       | 大久保 由美子         | 出      | 11番           | 品川 義則  | 出            |
|   | 5番       | 末次 明            | 出      | 12番           | 松石 信男  | 出            |
|   | 6番       | 栗野 久明           | 出      | 13番           | 重松 一徳  | 出            |
| 会議録署名議員                                       |          | 10番             | 大山 勝代  |               | 11番    | 品川 義則        |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名                             |          | (事務局長)<br>井上 克哉 |        | (係長)<br>長野 周次 |        | (書記)<br>川添 紫 |
| 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名                | 町 長      | 松田 一也           |        | まちづくり課長       | 井上 信治  |              |
|   | 副町長      | 酒井 英良           |        | 定住促進課長        | 山田 恵   |              |
|   | 教育長      | 柴田 昌範           |        | 建設課長          | 古賀 浩   |              |
|   | 総務企画課長   | 熊本 弘樹           |        | 会計管理者         | 寺崎 博文  |              |
|   | 財政課長     | 平野 裕志           |        | 教育学習課長        | 今泉 雅己  |              |
|   | 税務課長     | 酒井 智明           |        | 福祉課参事         | 中牟田 文明 |              |
|   | 住民課長     | 毛利 博司           |        | こども課保育園長      | 佐藤 定行  |              |
|   | 健康増進課長   | 藤田 和彦           |        | 産業振興課参事       | 山本 賢子  |              |
|   | 福祉課長     | 吉田 茂喜           |        | まちづくり課図書館長    | 城本 直子  |              |
|   | こども課長    | 亀山 博史           |        | 建設課参事         | 権藤 貞光  |              |
| 産業振興課長  | 柳島 一清    |                 |        |               |        |              |
| 議事日程  | 別紙のとおり   |                 |        |               |        |              |
| 会議に付した事件                                      | 別紙のとおり   |                 |        |               |        |              |
| 会議の経過   | 別紙のとおり   |                 |        |               |        |              |

## 会議に付した事件

- 日程第1 総務文教常任委員長報告（付託議案第4、5、9号）
- 日程第2 厚生産業常任委員長報告（付託議案第6、7、8、9、10、11、12号）
- 討論・採決
- 日程第3 議案第4号 基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び基山町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第5号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第6号 基山町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第6 議案第7号 下工2補（繰）第8号宝満川処理区（川端地区外）污水管築造工事（推進工）請負契約の変更について
- 日程第7 議案第8号 下工3補第1号宝満川処理区第2污水幹線管路築造工事（1工区）請負契約について
- 日程第8 議案第9号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第14号）
- 日程第9 議案第10号 令和3年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第10 議案第11号 令和3年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第12号 令和3年度基山町下水道事業会計補正予算（第5号）
- 日程第12 発議第1号 基山町議会委員会条例の一部改正について
- 日程第13 発議第2号 ロシアによるウクライナ侵略を非難し、即時撤退を求める決議

～午後 1 時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
去る 8 日から休会中の本会議を開議します。

日程第 1 総務文教常任委員長報告、日程第 2 厚生産業常任委員長報告

○議長（重松一徳君）

日程第 1．総務文教常任委員長報告、日程第 2．厚生産業常任委員長報告を一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。末次総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（末次 明君）（登壇）

皆さんこんにちは。

総務文教常任委員会審査報告書

議案第 4 号 基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び基山町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第 5 号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第 9 号 令和 3 年度基山町一般会計補正予算（第14号）中歳入全般及び歳出所管分

本委員会は、3月7日付付託された上記の議案を審査の結果、議案第 4、5、9号は原案を可決すべきものと決定したから、会議規則第76条の規定により報告します。

なお、議案第 4、5、9号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

議案第 4 号 基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び基山町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

現状の年休取得状況についてただしたところ、年休に対する職員の意識の違いが取得日数の差につながっている。誰が休んでも業務が滞らない職場を目指すためにも、率先して管理職が取得できる環境づくりに努めていきたいとのことであった。

当委員会としては、今回新設する不妊治療休暇取得はもちろん、育児休暇をはじめとした相談体制の充実で、年次休暇の取得しやすい職場環境づくりと制度周知に最善の努力をしていくよう提案した。

議案第 5 号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

基山町消防団は、団員確保に困難を極めている等の問題に直面している。今回の条例の一部改正は、消防班長以下の団員、支援団員の報酬見直しであり、処遇改善の一助となるが課題も残る。

消防団の将来を考えると、これを契機に一步踏み込んだ議論をしないと解決しないのではないかとただしたところ、町で方向性を決めて地域や団員の理解を得ながら段階的に進めていきたいとの説明を受けた。

当委員会としては、町が主導して、消防委員会、消防団、区長会と議会が協議できる場を設けるよう提案した。

議案第9号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第14号）中歳入全般及び歳出所管分  
歳出 10款1項2目18節 若基小学校制服購入費補助金 8万8,000円

若基小学校に小規模特認校制度（以下「特認校制度」という）を導入し、児童数増加策が定着することを目標としており、今回の事業が特認校制度をアピールする施策であるとの説明であった。

制服購入費補助金の目的をただしたところ、特認校制度を利用する保護者に対して新たに制服を購入する経済的負担を軽減し、特認校制度の利用促進を図るものである。また、補助金予算額8万8,000円の内容についてただしたところ、1万7,600円の5名分であるとの説明を受けた。

全額補助をすることは、現在通学している若基小学校児童や校区内の新入生との公平性に欠けるのではないかと。また、全額補助は適切なのか、一部補助でいいのではないかとただしたところ、通学区域審議会やPTA役員会等の意見を聞いて教育委員会で議論し、全額補助とした。まずは、各学年を2学級にすることを実現して、空き教室の利活用、無料塾の拡充など付加価値をつけていくとの説明を受けた。

当委員会としては、特認校制度が成果を上げることが望むが、児童の通学路が長くなる課題に対しては、コミュニティバスをうまく運用し安心して通学できるようにすること、特認校制度の特色を生かし、魅力ある若基小学校の構築を進めるよう提案した。

以上をもちまして総務文教常任委員会審査報告を終わります。

○議長（重松一徳君）

次に、厚生産業常任委員長の審査報告を求めます。松石健児厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（松石健児君）（登壇）

こんにちは。引き続き、厚生産業常任委員会の審査内容について報告させていただきます。

議案第6号 基山町国民健康保険条例の一部改正について

議案第7号 下工2補(繰)第8号宝満川処理区(川端地区外)污水管築造工事(推進工)  
請負契約の変更について

議案第8号 下工3補第1号宝満川処理区第2污水幹線管路築造工事(1工区)請負契約  
について

議案第9号 令和3年度基山町一般会計補正予算(第14号)中歳出所管分

議案第10号 令和3年度基山町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

議案第11号 令和3年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

議案第12号 令和3年度基山町下水道事業会計補正予算(第5号)

本委員会は、3月7日付付託された上記の議案を審査の結果、議案第6、7、8、9、10、11、12号は原案を可決すべきものと決定したから、会議規則第76条の規定により報告いたします。

なお、議案第6、8、9号に対する審査の経過は次のとおりです。

#### 記

議案第6号 基山町国民健康保険条例の一部改正について

条例改正の具体的な内容についてただしたところ、地方税法等の一部改正により、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国民健康保険被保険者世帯内に未就学児がいる場合、未就学児に係る均等割額について、その2分の1を軽減する制度が創設された。これに伴い、当条例を改正するものである。現在の対象予定者は48人。国保税としては54万6,000円の減収が見込まれるが、国保税の減収分については、国・県・町一般会計から全額が補填されるとの説明を受けました。

基山町では残りの均等割額についても軽減し、国民健康保険財政調整基金繰入れにより補填することとしているが、県内で同様の取組を行っている自治体はあるのかただしたところ、基山町独自の取組である。また、令和2年度から18歳以下の子どもが3人以上いる世帯に対しては、第3子以降の均等割額の全額免除も行っている。対象予定者は12人。令和4年度は、これらに係る減収分として、40万6,000円を国民健康保険財政調整基金繰入れにより補填するとの説明を受けました。

当委員会としては、今回の条例改正内容について、町民に対して分かりやすい周知に努めるとともに、町独自の魅力ある政策を定住促進課とも連携し、情報発信を行うよう提案いた

しました。

議案第8号 下工3補第1号宝満川処理区第2汚水幹線管路築造工事（1工区）請負契約  
について

宝満川流域下水道事業の全体計画の見直しについては、議会への説明が約束事になっている。今回の築造工事に際し、同計画の見直し案がないがどうなっているのかただしたところ、令和4年度までの事業計画は令和2年度当初予算策定の際に実施設計で算出した概算金額を提出している。本年3月末までに556ヘクタールの下水道区域から65ヘクタールを縮小させる計画案の都市計画法手続が終了し、基山町の面積と汚水量も確定する。それらの手続が終了し令和4年度には事業費を改定する予定なので、その際に、令和3年度から令和12年度までの中長期財政計画として内容を説明する予定であるとの説明を受けました。

当委員会としては、宝満川流域下水道事業の全体計画に沿った説明でなければ、当該案件の妥当性の判断に苦慮する。改定後の事業計画を早期に提出するよう提案いたしました。

また、当該工事区間は交通量も多く安全対策に問題はないかただしたところ、主要な工事作業は夜間に行うとの説明を受けました。

当委員会としては、工事期間中は、安全面、騒音面に配慮した工程管理を行うよう提案いたしました。

議案第9号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第14号）中歳出所管分

歳出 3款2項5目18節 保育士等処遇改善臨時特例事業補助金217万8,000円

この民間保育施設への補助金給付は、保育施設職員の処遇改善を図るため、国の全額負担で運用するものである。各施設が適切に運用しているかの確認手段はあるのかただしたところ、まず各園から実施計画書を提出してもらい、園児数に応じて補助額を確定し、年度末には実績報告書により確認を行う。その中で職員へ反映された補助額の内容も明記するようになっている。また、県と町での監査も行うので、運用管理機能は働いているとの説明を受けました。

当委員会としては、国の方針に従い処遇改善の効果が継続するために今後も適切な管理を行うよう提案いたしました。

8款2項2目 道路新設改良費3,389万1,000円

町道三国・丸林線道路改良工事の進捗状況及び内容についてただしたところ、高速道路ボックス西側については、令和3年度末で、歩道、車道の高速道路ボックス近接部分の一部

を残し完了している。これから令和4年度にかけては、水路部分から実施予定だが、線路から8メートル以内の水路の護岸工事は鉄道の近接工事となり、九州旅客鉄道株式会社（以下、JR）の規定に基づき指定管理者しか工事を請け負えないので、JRへ委託予定である。令和5年度以降は、高速道路ボックス東側道路の拡幅部分に公共交通広場として、コミュニティバスの停留所や送迎駐車場、駐輪場等を整備していく。並行して踏切の車道拡幅・歩道新設工事を行い、最後に国道交差点部分に着手する。完了は令和6年度末を目標としているとの説明を受けました。

当委員会としては、当該区域内の三国踏切は国交省の改正踏切道改良促進法に基づく「危険な踏切」として指定されているため、JRと協議の上、一年でも早く工事に着手できるよう提案いたしました。

また、きやまPA南交差点に信号も設置され、道路改良後は歩行者や車両の通行量増加も見込まれるが、踏切から国道までの区間が短いことや、公共交通広場付近の違法駐車などが懸念される。今後、注意喚起の看板設置や道路のカラー舗装等、交通安全対策の検討も早めに行うよう提案いたしました。

あわせて、総事業費約7億3,000万円を投じる道路改良事業であることから、周辺地域の振興や産業振興等を見据えた展望を、今後改めて考えていくよう提案いたしました。

以上で審査報告を終了いたします。

○議長（重松一徳君）

以上で各常任委員長の審査報告が終了しました。

討論、採決を行います。

### 日程第3 議案第4号

○議長（重松一徳君）

日程第3．議案第4号 基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び基山町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第4号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第4号は可決されました。

#### 日程第4 議案第5号

○議長（重松一徳君）

日程第4．議案第5号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第5号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第5号は可決されました。

#### 日程第5 議案第6号

○議長（重松一徳君）

日程第5．議案第6号 基山町国民健康保険条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第6号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）



全員起立と認めます。よって、議案第6号は可決されました。

#### 日程第6 議案第7号

○議長（重松一徳君）

日程第6．議案第7号 下工2補（繰）第8号宝満川処理区（川端地区外）污水管築造工事（推進工）請負契約の変更についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第7号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第7号は可決されました。

#### 日程第7 議案第8号

○議長（重松一徳君）

日程第7．議案第8号 下工3補第1号宝満川処理区第2污水幹線管路築造工事（1工区）請負契約についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第8号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第8号は可決されました。

#### 日程第8 議案第9号

○議長（重松一徳君）

日程第8. 議案第9号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第14号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第9号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長、厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第9号は可決されました。

#### 日程第9 議案第10号

○議長（重松一徳君）

日程第9. 議案第10号 令和3年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第10号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第10号は可決されました。

#### 日程第10 議案第11号

○議長（重松一徳君）

日程第10. 議案第11号 令和3年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第11号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第11号は可決されました。

#### 日程第11 議案第12号

○議長（重松一徳君）

日程第11. 議案第12号 令和3年度基山町下水道事業会計補正予算（第5号）に対する討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第12号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、議案第12号は可決されました。

#### 日程第12 発議第1号

○議長（重松一徳君）

日程第12. 発議第1号 基山町議会委員会条例の一部改正についてを議題とします。

朗読を省略し、提出者の末次明議員に提案理由の提案を求めます。末次議員。

○5番（末次 明君）（登壇）

それでは、基山町議会委員会条例の一部改正について提案理由を申し述べます。

町の組織機構体制整備のための基山町課設置条例の改正に伴い、常任委員会の所管の範囲

について見直しを行ったため、基山町議会委員会条例を改正する必要があります。

なお、新旧対照表を資料として添付しております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（重松一徳君）

提案理由の説明が終わりましたので、発議第1号に対する質疑を行います。質問のある議員いませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、発議第1号に対する質疑を終結します。

次に、発議第1号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、討論を終結します。

発議第1号を採決します。

本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（重松一徳君）

全員起立と認めます。よって、発議第1号は可決されました。

### 日程第13 発議第2号

○議長（重松一徳君）

日程第13. 発議第2号 ロシアによるウクライナ侵略を非難し、即時撤退を求める決議を議題とします。

朗読を省略し、発議者の大久保由美子議員に趣旨説明を求めます。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）（登壇）

ロシアによるウクライナ侵略を非難し、即時撤退を求める決議

ウクライナをめぐる情勢については、昨年以來、国境付近におけるロシア軍増強が続く中、我が国を含む国際社会が緊張緩和と打開に向けて懸命な外交努力を重ねてきました。

しかし、2月24日、ロシアはウクライナへの武力攻撃、侵略を開始した。

ロシアの侵略は明らかにウクライナの主権を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な

違反であり、国連憲章に反するものである。

さらに、国際社会の強い自製の求めにもかかわらず、ロシアは侵略行為を続け、ウクライナの市民へ被害は拡大している。このようなロシアの力による侵略行為は断じて認められず、非難せざるを得ない。

また、ロシアは核の使用さえも辞さないことを示唆している。このことはウクライナだけでなく、全世界の脅威となっており、日本が唯一の戦争核被爆国であることを踏まえると、断じて容認することはできない。

基山町議会は一日も早くウクライナに平和な日々が来ることを願い、日本政府が経済制裁や人道支援においてG7をはじめとする国際社会と一致した措置を取ることを支持するものであり、ロシアに対して即時の攻撃停止とウクライナからの部隊撤退を強く求め、ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する。

以上、決議する。

令和4年3月11日、基山町議会。

**○議長（重松一徳君）**

趣旨説明が終わりましたので、発議第2号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（重松一徳君）**

ないようですので、発議第2号に対する質疑を終結します。

次に、発議第2号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（重松一徳君）**

ないようですので、討論を終結します。

発議第2号を採決します。

本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（重松一徳君）**

全員起立と認めます。よって、発議第2号は可決されました。

本日の会議は以上をもちまして散会とします。

～午後2時1分 散会～